

### お知らせ

#### 区議会を傍聴しましょう

本会議や委員会は、定員の範囲内でどなたでも傍聴できます。

平成18年第4回定例会は、11月27日(月)開会予定です。

(☎11月21日以降に区議会事務局へ)

http://www.gikai.city.suginami.tokyo.jp/  
携帯サイト http://www.gikai.city.suginami.tokyo.jp/mobile/

# 平成18年 第3回定例会

## 「平成17年度各会計歳入歳出決算」を認定

## 「杉並区住民基本台帳に係る個人情報」の保護に関する条例の一部を改正する条例」などを可決



好天に恵まれた環境博覧会すぎなみ2006

18年第3回定例会は9月22日から10月17日までの26日間の会期で開催されました。初日は、特別委員会からの活動報告が行われた後、第2回定例会で継続審査となった議案の訂正の申出があり承認

されました。その後、26日までの3日間で14名の議員が区政一般について質問しました。27日には、条例案、平成17年度各会計歳入歳出決算などの議案が上程され、提案理由の説明を受けた後、関連する

常任委員会に付託しました。なお、決算については、議員全員による決算特別委員会での審査することを決定しました。また、委員会付託を省略した人権擁護委員候補者の推薦についての議案2件を原案どおり可決し、専決処分の報告1件について採決を行い承認しました。

27日の本会議終了後、直ちに決算特別委員会を開き、渡辺重明委員長、斉藤常男副委員長を互選しました。28日から10月4日にかけては、常任委員会、特別委員会を開き、条例案などの審査を行いました。5日から決算特別委員会での決算審査が行われ、16日には各会派の代表から意見の発表がありました。最終日の17日は、常任・決算特別委員会から議案の審査経過が報告され、採決の結果、否決となった「杉並区乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例」を除き、各議案を原案どおり可決して第3回定例会を閉会しました。

執行率は、予算現額に対して九五・一パーセントで前年度を一・五ポイント下回っている。経費別の前年度比較では、消費的経費で〇・八パーセントの増、投資的経費で二八・五パーセントの減、その他経費で一九・八パーセントの減となっており、義務的経費は十四・七パーセントの減となっている。

〔国民健康保険事業会計〕  
全体としては適正に執行されている。

〔老人保健医療会計〕  
適正に執行されている。

〔介護保険事業会計〕  
全体としては適正に執行されている。

〔総合的判断〕  
平成17年度は、重要施策の推進が計画的に図られる一方、9月4日の集中豪雨への緊急対策も講じられた。

また、職員数の削減等行財政改革の着実な進展が見受けられた。財政指標を見ると、財政構造の弾力性を表わす経常収支比率と公債費比率は、とも

### 監査委員の意見



各会計歳入歳出決算及び各附属書類の様式は、関係法令に準拠して調製され、計数は、いずれも誤りのないことを確認した。

#### 〔一般会計〕

前年度と比較して、歳入総額は五・九パーセントの減、歳出総額は六・九パーセントの減となっている。

#### ①歳入決算

収入率は、予算現額に対して九九・八パーセントで前年度を〇・四ポイント下回り、調定額に対しては九七・三パーセントで前年度を〇・二ポイント上回っている。不納欠損額は四億六千万円余で前年度よりも八千万円余の減、収入未済額は三十四億九千万円余で前年度よりも三億九千六百万円余の減となっている。

一般財源等の前年度比較では、一般財源で四・四パーセントの減、特定財源で二・一パーセントの減、また、自主財源は四・一パーセントの減となっている。

#### ②歳出決算

執行率は、予算現額に対して九五・一パーセントで前年度を一・五ポイント下回っている。経費別の前年度比較では、消費的経費で〇・八パーセントの増、投資的経費で二八・五パーセントの減、その他経費で一九・八パーセントの減となっており、義務的経費は十四・七パーセントの減となっている。

#### 〔国民健康保険事業会計〕

全体としては適正に執行されている。

#### 〔老人保健医療会計〕

適正に執行されている。

#### 〔介護保険事業会計〕

全体としては適正に執行されている。

#### 〔総合的判断〕

平成17年度は、重要施策の推進が計画的に図られる一方、9月4日の集中豪雨への緊急対策も講じられた。

また、職員数の削減等行財政改革の着実な進展が見受けられた。財政指標を見ると、財政構造の弾力性を表わす経常収支比率と公債費比率は、とも

18年9月27日に代表監査委員が説明した17年度決算に関する意見の要旨

に前年度を大幅に下回り、適正水準となっている。なお、実質収支比率は前年度を上回り、適正範囲を超えている。

特別区債の残高は五百七十八億円余で、平成13年度よりも二百五十四億円の減少、一方、財政調整基金は、百九十五億円で、平成13年度よりも百二十二億円の増加となっている。

これらは、将来を見すえた堅実な財政運営に努めたことの表れと言える。

一方、日本経済には、米国の動向や原油価格の高騰などの不安要素もあり、今後とも、慎重な財政運営が求められる。

また、定期監査等において、一部に指摘事項及び注意事項が見られたが、ほとんどの事項については、是正措置が図られている。以上から、平成17年度の決算を総合的に判断すると、全体としては適正である。

#### 〔意見・要望〕

「スマートすぎなみ計画」の三つの戦略目標である「経営改革の目標」、「財政健全化の目標」、「職員定数削減の目標」の達成に向けて、一層の努力を望む。

「三位一体改革」は、現在のところ十分な内容であり、分権改革を実効あるものとするため、更なる取組の強化を望む。

また、都区制度改革で積み残された「財政調整主要五課題」は今も未解決の状況であり、区長会及び議会等の力を結集し、全力を挙げて解決に向けた取組を望む。

①特別区民税や国民健康保険料、貸付金などの収入未済額及び不納欠損額の減少に向けて、より一層努力されたい。

②財政援助団体等については、補助金支出の有効性や区民サービスの質の確保の観点からの検証と併せ、個人情報管理などについても十分な指導・監督をされたい。

③成果重視の、より質の高い区政の実現のために、職員の能力開発や点検体制の強化に、より一層取り組まれたい。また、職員の健康管理にも、十分配慮されたい。

④区有施設の改築需要、職員の退職増及び突発的災害等に備えるため、将来を見すえた組織横断的な行財政運営に、より一層努力されたい。

#### 〔基金運用状況〕

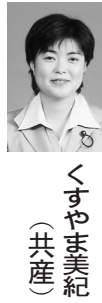
運用は適正である。

議 会 日 誌	議 会 日 誌
17日 議会運営委員会 本会議	11日 13日 決算特別委員会 本会議
16日 決算特別委員会	10日 決算特別委員会 議会運営委員会 本会議
5日 決算特別委員会	6日 決算特別委員会
4日 清掃・リサイクル 対策特別委員会 医療問題調査特別 委員会	3日 総務財政委員会 地方自治・分権調 査特別委員会 道路交通対策特別 委員会
2日 総務財政委員会	28日 区民生活委員会 都市環境委員会 保健福祉委員会 文教委員会
29日 文教委員会	27日 決算特別委員会 本会議
26日 本会議	25日 議会運営委員会 本会議
22日 本会議	15日 議会運営委員会 本会議
5日 保健福祉委員会	28日 総務財政委員会
1日 保健福祉委員会	2日 区民生活委員会

# 一般質問

9月22日から9月26日にかけて、14名の議員が区政一般について質問しました。その一部要旨をお知らせします。

**増税と負担増に苦しむ高齢者、今こそ区の支援を！**



くすやま美紀 (共産)

**問** 税制改悪による住民税大増税が高齢者の生活を直撃している。区長は、高齢者への大増税の中止・見直しと、今後の増税の凍結を国に求めよ。  
**答** 高齢者の優遇措置を見直す国の方針に基づくもので、中止や見直し、凍結を求める考えはない。

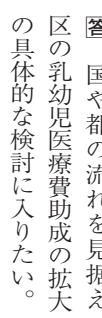


小倉順子 (共産)

**問** 子育て支援、少子化対策なら乳幼児医療制度の拡充を

**答** 各種税控除制度の活用促進の周知を徹底せよ。とりわけ、要介護認定を受けている高齢者に対し、障害者・特別障害者控除を受けられる場合があることを個別に通知せよ。  
**問** 個別の通知は考えていないが、「便利帳」や「高齢者のしおり」などによる周知は今後検討したい。  
**問** 要介護1以下の介護用ベッド利用者に対し、現行水準よりも負担が増えないよう、区の一般施策として助成せよ。  
**答** 従来と同程度の負担額でレンタルを行う事業者もあるため、助成の必要性はない。

については、区民の期待も強く、少子化の現状を踏まえ区も独自の立場から早急に充実を図るべきと思うが如何か。



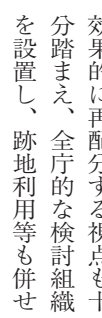
中村健二 (共産)

**問** 国や都の流れを見据え、区の乳幼児医療費助成の拡大の具体的な検討に入りたい。  
**答** 「文化懇談会」で、文化戦略や課題を整理するべきとき。  
**問** 公会堂の改装オープン、文化芸術活動助成基金の創設等、文化政策の環境が大きく整いつつあり、今後の文化戦略、区の文化のあり方は重要な課題。ご指摘の懇談会設置も併せて検討していきたい。



富本 卓 (杉自)

**問** 「自治と分権」の視点から子ども政策を中心に区の考えを問う  
**答** 学校適正化配置を進めるには改めて「学校と地域のあり方」を考える端緒とし、区と地域が一体となつて行つていくものと考えているが如何か。  
**問** 地域の方々と自治の視点から「新しい学校づくり」を進める姿勢で行つていく。  
**問** 学校適正化配置は「教育」の視点に留まらず、広く全庁的な取組が必要と思うが如何か。  
**答** 「地域ぐるみで教育立区」の方針に加え、施策の優先順位を考えたうえで、行政資源を効果的に再配分する視点も十分踏まえ、全庁的な検討組織を設置し、跡地利用等も併せて検討していきたい。



渡辺重明 (公明)

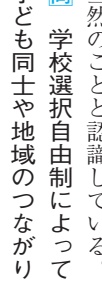
**問** 市場化提案制度について平成22年度までに区の事業6割を協働化する、協働化計画との関連も踏まえた展望は。  
**答** 検討委員会を設置し、中間的とりまとめが行われた。本格実施に向けて引き続き精力的に検討を重ねていく。  
**問** 乳幼児医療費制度の拡大

学校選択自由制は、学校教育の不自由を生み出している！



原田あきら (共産)

**問** 「命を捧げるという人がいなければこの国は成り立っていない」この安倍氏の言葉に教育基本法改悪の狙いが示されている。全国の学校長の66%が改悪に反対している。と東大調査に出ているが教育基本法改悪に関する区の姿勢を問う。  
**答** 教育を取り巻く環境が大きく変化の中で、時代に基づいた教育のあり方について改定が議論されていると認識。定められた法令の遵守は当然のことと認識している。



宮原良人 (公明)

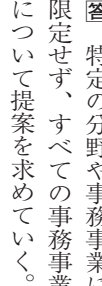
**問** 学校選択自由制によって子ども同士や地域のつながりが薄くなる現象が起きている。父母活動の少ない学校を選ぶ等、歪んだ選択も行われている中、この制度の見直しを求める。  
**答** 児童生徒数の格差が、直接地域社会へ影響するとは考えていない。したがって、制度の中止は考えていない。  
**問** 年金未納問題、アニメ事業、犯罪等被害者支援策を問う  
**答** 杉並区の国民年金未納問題に対する取組、特に区民に対する啓発活動と管内の社会保険事務所との連携・役割分担についての現状を問う。  
**答** 区では各種届出の受理・報告事務、社会保険事務所では収納・審査事務を行っている。今後も制度や納付の重要性について周知に努める。



山田なお子 (民主)

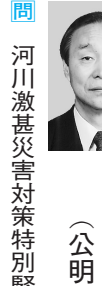
**問** 区役所サービス民間事業化提案制度の実施に伴い、アニメ振興事業は民間事業者に委ねるべきではないか。  
**答** 特定の分野や事務事業に限定せず、すべての事務事業について提案を求めていく。  
**問** 本年4月施行の犯罪等被害者支援条例の実施状況と今後の支援拡大の如何を問う。  
**答** 施行後、41件の相談を受け、資金の貸付、助言、他機関紹介などを行った。今後は、窓口の拡大、民生委員、若者等への広報を推進し、区民の理解、意識向上に努めたい。

河川工事の影響の対処は、体育施設の充実を！



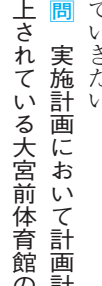
宮原良人 (公明)

**問** 河川激甚災害対策特別緊急事業では河川工事周辺住民には様々な工事影響が予想される。どのように対処するか。  
**答** 都より、仮橋など工事を進める際、十分に安全対策に配慮する旨回答を得ている。  
**問** 成人歯科健康診査の受診率向上に努力すべき。具体策は。  
**答** 歯科医師会と健診後の受療行動調査を実施している。この取組により課題を明らかにし、受診率向上、かかりつけ歯科医推進の方策を検討していきたい。



宮原良人 (公明)

**問** 河川激甚災害対策特別緊急事業では河川工事周辺住民には様々な工事影響が予想される。どのように対処するか。  
**答** 都より、仮橋など工事を進める際、十分に安全対策に配慮する旨回答を得ている。  
**問** 成人歯科健康診査の受診率向上に努力すべき。具体策は。  
**答** 歯科医師会と健診後の受療行動調査を実施している。この取組により課題を明らかにし、受診率向上、かかりつけ歯科医推進の方策を検討していきたい。



宮原良人 (公明)

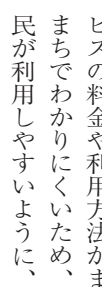
**問** 19年度の実施計画改定は単年度修正という方針で見直しを進めている。大宮前、永福体育館の改築計画については次回実施計画の本格的な改定の際に検討したい。

清掃一部事務組合の新会社は問題あり 区は出資するな



宮原良人 (公明)

**問** 清掃一部事務組合の新会社設立に区長は「問題あり慎重に」と回答した。電気販売事業がゴミ減量計画と矛盾し、区は出資すべきでないと考え、区長の見解を問う。  
**答** 23区清掃事業の将来に渡る重要な問題。十分に慎重な検討を行い、23区の合意形成を図る必要があると考える。  
**問** 「(仮)移送サービス情報センター」設置の計画があるが、その必要性は何か。  
**答** 事業形態により移送サービスの料金や利用方法がまちまちでわかりにくい。区民が利用しやすいように、情報提供や相談、サービス調整の機能として計画している。



宮原良人 (公明)

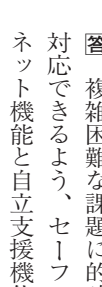
**問** 福祉タクシー券をNPO事業者にも使えるようにすべきと考えるが如何か。  
**答** 改正道路運送法に基づく安全基準を満たした許可団体について、来年度からタクシー券の利用対象とする予定。  
**問** より有意義な総合防災訓練を、福祉事務所の役割の精査を！  
**答** 総合防災訓練に併せての引渡し訓練の有効性と、今回の総括、今後の課題を問う。  
**答** 実践的な訓練により、引渡し訓練の目的が達成できると考える。参加者の意識や対応力の向上、中学生の参加などの成果があった。今後は地域での防災活動を質量共に高めることが重要と考える。



宮原良人 (公明)

**問** 総合防災訓練に併せての引渡し訓練の有効性と、今回の総括、今後の課題を問う。  
**答** 実践的な訓練により、引渡し訓練の目的が達成できると考える。参加者の意識や対応力の向上、中学生の参加などの成果があった。今後は地域での防災活動を質量共に高めることが重要と考える。

時代の変化や区民のニーズに合わせ、福祉事務所の体制や仕事内容を精査する必要があると考えるが如何か。



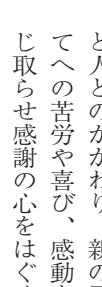
宮原良人 (公明)

**問** 複雑困難な課題に的確に対応できるよう、セーフティネット機能と自立支援機能の充実強化を図る体制整備が課題と認識している。  
**問** 65歳以上の高齢者に対する税制改革等の周知は、介護保険と国保を連動した丁寧なものが必要とされたのでは。  
**答** 今後の周知も、介護保険や国保との連動を意識し、より一層の工夫をしていきたい。  
**問** 高円寺の街作り、教育の基本姿勢、親王殿下ご誕生時対応  
**答** JR高円寺駅周辺地域、杉並芸術会館の改築は高円寺地域全体の構想があつてのことか。



宮原良人 (公明)

**問** JR高円寺駅周辺地域、杉並芸術会館の改築は高円寺地域全体の構想があつてのことか。  
**答** 高円寺地域全体のイメージアップにつながるが大切。関連機関との調整を図り、連携を強化し取り組んでいる。  
**問** 家庭科で、父性・母性についての指導は。子育ては大変だが「楽しい」との教育はされているか。  
**答** 特定の教科・領域の指導のみならず、あらゆる教育活動の場において生命尊重、人と人のかかわり、親の子育てへの苦労や喜び、感動を感じ取らせ感謝の心をはぐくむ指導を行っている。



宮原良人 (公明)

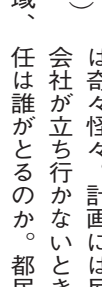
**問** 親子で不慮の事故防止対策として、幼児視野体験メサなど体験できる器具などを、設置すべきと考えるが。  
**答** 事故の起きやすいポイントの周知は事故減につながる。現行の保健センターでの体制を、早急に全保健センターに広げていきたい。  
**問** 本区の望ましい放課後事業

外環道環境影響評価は見直せ 廃プラの焼却は危険、見直せ



宮原良人 (公明)

**問** 外環PII協議会では、この道路が本当に必要かどうかという根本問題を審議している段階だ。杉並区として、根本に立ち戻るべきでないか。  
**答** 環状方向の広域的な幹線道路として必要。  
**問** 環境影響評価は「大深度地下における環境に関する検討調査報告書」に基づき、評価を見直すべきと申し入れよ。  
**答** 環境影響評価等の手続きにあり、申し入れはしない。  
**問** 東京ガスとの新会社設立は奇々怪々。計画には反対だが、会社が立ち行かないときの責任は誰がとるのか。都民に付けを回すわけにはいかない。  
**答** 新会社の責任は清掃一部事務組合が負うべきもの。  
**問** 廃プラ焼却でどんなガスが発生するかわからない。発生ガスの徹底調査と実施前後の周辺住民の健康調査を行え。  
**答** 清掃工場の実証確認は一部事務組合で調査している。



宮原良人 (公明)

**問** 親子で不慮の事故防止対策として、幼児視野体験メサなど体験できる器具などを、設置すべきと考えるが。  
**答** 事故の起きやすいポイントの周知は事故減につながる。現行の保健センターでの体制を、早急に全保健センターに広げていきたい。  
**問** 本区の望ましい放課後事業



宮原良人 (公明)

**問** 親子で不慮の事故防止対策として、幼児視野体験メサなど体験できる器具などを、設置すべきと考えるが。  
**答** 事故の起きやすいポイントの周知は事故減につながる。現行の保健センターでの体制を、早急に全保健センターに広げていきたい。  
**問** 本区の望ましい放課後事業



業のあり方について伺う。

○ 子どもたちの、安全・安心な活動拠点として、子どもの居場所づくりは大切なものと認識している。学校や地域との連携の中で、放課後事業の再構築が必要と考えている。

○ 西永福、永福、方南町各駅のバリアフリー化や火災対策を早急に取り組むべき。

○ 西永福駅は駅舎改築、南北自由通路等の整備を進める。永福町駅は、基本構想を策定、20年度に工事着手に努める。方南町駅は排煙設備を20年3月までに行う予定とのこと。



山田宏氏 (社緑)

○ 山田宏氏が、自分自身である区長に申請した補助金二千八百万円。自治法142条の趣旨に照らして、この支出は脱法行為ではないのか。

○ 師範館は業務の請負契約を有しない団体で、人的関与は問題ないため違法ではない。

○ 仲間の理事である教育次長が決裁とは何事か。私塾であることを盾に情報公開に抵触せず私物化そのものだ。領収書や授業内容を公開すべき。

### 会議録の発行について

本紙掲載の質問と答弁は、一部を抜粋したものです。詳しい内容をお知りになりたい方は、お近くの区立図書館、区政資料室、地域区民センター、区民集会所で会議録をご覧ください。(12月中旬発行予定)。会議録は、区議会ホームページでもご覧いただけます。

○ 危険極まりない大型トラックは、小型に積替えよ。事故が起こったら誰の責任か。

○ 特定地域の特定車両だけに特別に指導する考えはない。事故時の責任は、事故当事者の責任と考える。

パブリック・コメント制度と行政手続条例の改正が必要だ



堀部やすし (無)

○ パブリック・コメント制度(意見公募・提出手続)については、民間からただ意見を提出させるだけのアリバイづくりの制度ではないかと批判が出ていた。

○ そこで、政府機関においては、行政手続法が改正され(42条)、提出された意見を十分に考慮することが義務とされた。法文に義務規定を盛り込むことで、提出された意見を粗略に扱うことは違法であると明確になったのである。

○ ところが、杉並区規則では、寄せられた意見に対する考慮義務は盛り込まれていない。地方自治体は行手法42条が適用除外とはいえ、国の改革に大きく遅れており、早急に意見取扱規定の改正が必要だ。

○ 具体的な運用の中で意見の内容を精査・考慮しており、現時点で改正の考えはないが、自治基本条例の検証等を行う中で検討していきたい。

## 意見発表

決算特別委員会の最終日(10月16日)に、各会派の代表から決算の賛否について意見の発表がありました。その一部要旨をお知らせします。

環境の変化に的確に対応した区政運営・財政再建を評価

### 杉並区民議員連盟



梅田ひさえ

わが会派は17年度各歳入歳出決算の全てを認定する。

理由1 五つ星プランに基づく事業の推進に努めるとともに、集中豪雨に伴う水害に対して緊急対策を講じるなど、環境の変化に的確に対応した区政運営に努めた。

理由2 歳入の確保に成果を挙げるとともに、基金への積立て減税はてん債の一括返還など、財政の健全化に総合的に取り組む、財政指標の改善に大きな成果をあげた。

理由3 「小さな区役所で五つ星のサービス」を行うという、簡素で効率的な区役所を目指して自治体経営改革に取り組んだ。

要望1 経営改革の推進 民間委託や内部努力の段階から、市場化提案制度に見られるように、企業や地域との協働という新たな段階に入った。この新たな時代に対応した区役所づくりを。

要望2 財政基盤の確立 少子高齢化の進展、税制改正等、行政需要の増大に対応するため、安定的で強固な財政基盤の確立に向け不断の取り組みを。

要望3 都区制度改革

特別区のオビニオンリーダーとして、真の都・区の財政改革に向けた積極的な取り組みを。

以上、議会第一会派として責任を持って区政運営に協力してきたわが会派の意見・要望を重く受け止めていただき、今後の施策実施や19年度予算編成に十分留意されることを望む。

堅実な財政運営、少子高齢化対策、水害緊急対策を評価!

### 杉並区議会公明党



島田敏光

わが公明党は重点施策の執行状況、区政運営における公平性、透明性、効率性の度合、少子高齢化への対応などを主眼に審査した。

その結果、わが会派は、17年度各会計歳入歳出決算の全てを認定するものである。

以下、認定理由と区政運営に向けての要望を述べる。

理由1 将来の財政需要を見据えた堅実な財政運営を高く評価、2156事業の執行に着実に取り組み、重点施策が十分に反映、3集中豪雨に伴う水害対応に安全で災害に強いまちづくりへの意欲が伺えた。

要望1 現場の声を吸い上げ、予算執行率の向上へ向け努力を、2ITガバナンスの確立を、3コールセンターの区民周知の徹底、4災害弱者に配

慮した地域づくりを、5文化・芸術の薫り高き展示会場の建設等文化芸術活動の振興を、6街の賑わいを生み出す協働事業としての意義大。事業拡大等の検討を行い成功を、7商店街事業の各助成金は利用し易さの観点から柔軟性を持たせ執行率の向上を、8子育て応援券の受け皿づくりと利用範囲の検討を、9ネットワークを構築し、子ども家庭支援センター機能の充実を、10保育園の改良を、11杉並ゴミ中継所の環境問題にけじめを、12中学校の部活動を検討委員会で検討すべき、13図書館の紛失図書被害に対策を。

以上、述べてきたが、現場の声を聞き、説明責任を果たし区民に信頼される行政を目指し精進することを願う。

憲法 教育基本法を守り 暮らし・福祉・教育の充実を求め

### 日本共産党杉並区議団

1、区長は日本の戦争を侵略戦争と認めず、「自衛力の保持は必要」と海外で戦争できる国の改憲の立場である。

2 「教育立区構想」で「教育委員会は廃止」と発表。戦前の教育行政と同じであり認められない。3 民生活を徹底して進め「市場化提案制度」で全事業を企業へ区民の共有財産を提供。これは「完全な手放し」を含み「自治体解体論」そのものであり許されない。

2、暮らし・福祉では、1 駅舎改装等に伴う商業施設の集積、24時間化などで地域経済、住民に深刻な影響を与えている。法の活用で「小売商業の正常な秩序を阻害する要因を除去し」発展に努力すべきである。

ある。2 介護・国保料などの改善に区独自の支援策で対応すべきである。保育園待機者は依然多く増設が必要である。3 教育に関連しては、1 「30人学級」等の少人数学級は文科省の調査でも小中学校の八、九割が効果的と判明した。議会でも意見書を提出した。2 学校保健法で、普通教室の温度基準を「冬期20度、夏期28度」とし「円滑な実施と確保」を求めている。直ちに実施すべきである。3 「つくる会」教科書は歴史の真実を歪曲し、靖国神社の歴史・戦争観と同じである。前教育長も「極めて異常な状況での採択だ」と認めている。「あつてはならない採択」であり認められない。

4、よって、認定第一号平成17年度杉並区一般会計他、三認定決算議案に反対する。

病氣・障がいを持つ方・要介護の本人・世帯へ支援を!

17年は、日経平均株価がミニバブルのように40%も上昇し、投資信託手数料も、低金利の中、大幅に増加した。また、企業はリストラにより体質強化をし、一部の業界では業績の回復が見られた。税収に影響する所得は、一部の投資家や法人で大幅に増加した。区の歳入も、一般会計で一千四百億円の規模に対し、法人住民税の大幅な増加により、東京都からの調整金が五十億円の増収となった。しかし、その後は、ライブドア事件があり、日経平均株価も横ばいに推移するなど予断を許さない状況である。

介護人に対して歳出は、医療保険や介護保険の給付費増加に対する区の応分負担が増加したほか、高円寺会館の設計や、9月の集中豪雨に対する水防情報システムの強化等が行われたが、法人住民税などの増収が年度途中で判明し、増収分は積立金に回された。

わが会派は、既存事業の歳出改革により生み出された財源で、新たな区民サービスの増を求めているが、17年度は増収が認められているが、子育て・保育施設の増設など区民サービスの向上がみられた。よって、17年度各会計歳入歳出決算を全て認定する。

なお、今後、増収が見込まれるが、教育、子育て世帯、病氣の方・障がいを持つ方・要介護本人・世帯の支援に回すべき。国が、障がい者支援への負担を増加させたが、区独自の軽減策を今後、強化・継続することを要望する。

財政運営、区民の為に 施策等を評価。危機管理の強化要望

### 杉並自由無所属区議団

わが会派は17年度各会計決算の全てを認定する。

以下、意見を述べる。

1 内部統制体制の見直し・強化を 創意工夫のもと安全かつ有利な戦略的財務の執行と危機

管理体制の一層の強化を求めらる。

2 不公平の是正 負担の公平性という観点から、滞納対策に真剣に取り組むことを要望する。 区が積極的に生活保護制度の見直しを提言するよう求める。

3 行政の透明性 一部事務組合など各自治体の共有部分は透明度が低い。決算を連結するなど研究を。

4 区民サービスの向上 コールセンター開設は大いに評価。「空き巣、ひったくり情報」「子供見守り情報」等のメール配信は区民に好評。新しい技術への関心を持ち続け、区政運営への活用を柔軟な発想で。

5 区民が誇りに思える区 区長の改革は杉並の輝き度を増すため工夫されていることが決算からも見てとれる。区政により多くの区民がかかわれるよう工夫を求める。

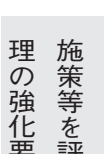
6 自転車問題 事故が多発しており安全に安心して踏み込んだ展開を希望。

### ホームページのご案内

杉並区議会のホームページには、区議会のうごきや会議録、会議日程などを掲載しています。

また、各年(平成11年から平成17年まで)の活動実績をまとめた区議会年報や区議会だよりのバックナンバーなどもご覧いただけます。

<http://www.gikai.city.suginami.tokyo.jp/>



松浦芳子

わが会派は17年度各会計決算の全てを認定する。

以下、意見を述べる。

1 内部統制体制の見直し・強化を 創意工夫のもと安全かつ有利な戦略的財務の執行と危機

管理体制の一層の強化を求めらる。

2 不公平の是正 負担の公平性という観点から、滞納対策に真剣に取り組むことを要望する。 区が積極的に生活保護制度の見直しを提言するよう求める。

3 行政の透明性 一部事務組合など各自治体の共有部分は透明度が低い。決算を連結するなど研究を。

4 区民サービスの向上 コールセンター開設は大いに評価。「空き巣、ひったくり情報」「子供見守り情報」等のメール配信は区民に好評。新しい技術への関心を持ち続け、区政運営への活用を柔軟な発想で。

5 区民が誇りに思える区 区長の改革は杉並の輝き度を増すため工夫されていることが決算からも見てとれる。区政により多くの区民がかかわれるよう工夫を求める。

6 自転車問題 事故が多発しており安全に安心して踏み込んだ展開を希望。

7 子供たちへの教育 師範館で杉並独自の教育を受けた先生の配置により、各学校が活性化しレベルアップにつながることを期待。最後に、行政改革を着実に進めるには、関連機関、区民団体、区民との交渉が重要。一層、丁寧な交渉に努めるよう要望する。

# 審議した議案の概要

## 可決された議案

## 条例改正

## 人 事

## そ の 他

## 予 算

18年度国民健康保険事業会計補正予算(第一号)  
健康保険法等の一部改正に伴う政令により、十九億九千六百八十三万四千円を追加予算総額四百八十四億六千八百五十六万円。

人権擁護委員候補者の推薦  
任期満了に伴う候補者(再任)として小野 忠(おのただし)氏・安部 陽一郎(あべ よういちろう)氏の任命に同意する。

区立杉並芸術会館の指定管理者の指定  
区立杉並芸術会館の指定管理者を次のとおり選定する。  
所在地及び名称 杉並区成田西1-2-22 特定非営利活動法人劇場創造ネットワーク  
期間 18年11月1日から23年3月31日。  
特別区道の路線の認定  
和泉3-61。延長一〇七・一〇m、幅員四・〇〇m  
面積四三二・二四㎡。  
専決処分報告及び承認  
区清掃車と自動二輪車の交通事故について相手方と和解が成立。和解金七百万円、治療費等については全額保険適用。

18年度一般会計補正予算(第二号)  
ゆうゆう館の改修や小学校の改築等のため、三十四億三千九百四十七万三千円を追加予算総額一千四百五億一千六百九十四万一千円。

## 否決された議案

乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部改正

### 平成17年度各会計別歳入歳出決算額

会計別	歳入決算額	歳出決算額	差引額
一般会計	138,707,939,511円	132,235,041,342円	6,472,898,169円
国民健康保険事業会計	45,023,246,333円	43,606,099,142円	1,417,147,191円
老人保健医療会計	40,458,671,884円	40,398,106,276円	60,565,608円
介護保険事業会計	23,747,183,191円	23,151,055,907円	596,127,284円

### 第3回定例会で審議した議案の結果

○=賛成(杉自、公明、自無は、一部の議案で欠席者あり) ×=反対

平成18年10月17日議決(※1は9月22日 ※2は9月27日 ※3は10月10日)

番号	議案名	杉自	公明	共産	民主	自無	生ネ	革新	社緑	自民	無	結果
一	議案の訂正の申出について(議案第60号の指定期間の訂正)※1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
議案第60号	杉並区立杉並芸術会館の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	可決
議案第66号	杉並区監査委員の給与等に関する条例及び杉並区行政委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
議案第67号	杉並区住民基本台帳に係る個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
議案第68号	杉並区心身障害者の医療費の助成に関する条例等の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	○	×	×	○	○	可決
議案第69号	平成18年度杉並区一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
議案第70号	平成18年度杉並区国民健康保険事業会計補正予算(第1号)	○	○	×	○	○	○	×	×	○	○	可決
議案第71号	特別区道の路線の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第72号	人権擁護委員候補者の推薦について※2	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
議案第73号	人権擁護委員候補者の推薦について※2	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
認定第1号	平成17年度杉並区一般会計歳入歳出決算	○	○	×	○	○	○	×	×	○	×	認定
認定第2号	平成17年度杉並区国民健康保険事業会計歳入歳出決算	○	○	×	○	○	○	×	×	○	×	認定
認定第3号	平成17年度杉並区老人保健医療会計歳入歳出決算	○	○	×	○	○	○	×	○	○	×	認定
認定第4号	平成17年度杉並区介護保険事業会計歳入歳出決算	○	○	×	○	○	○	×	○	○	×	認定
報告第10号	地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分した損害賠償請求訴訟事件に関する和解の報告及び承認について※2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
議員提出議案第3号	杉並区乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	×	×	○	×	×	×	○	○	×	×	否決
議員提出議案第4号	朝鮮民主主義人民共和国の核実験に抗議し核開発の即時停止を求める決議※3	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	可決

《会派名・構成人数》  
杉自/杉並区議員連盟(12人) 公明/杉並区議会公明党(8人) 共産/日本共産党杉並区議団(6人) 民主/民主党杉並区議団(5人)  
自無/杉並自由無所属議団(4人) 生ネ/杉並・生活者ネットワーク区議団(2人) 革新/都政を革新する会(2人)  
社緑/社会民主党・緑の人々(2人) 自民/自由民主党杉並区議団(2人) 無/無所属(1人)

### 平成18年 常任委員会行政視察

委員会名	期 間	視 察 先	調 査 内 容
総務財政	10月30日(月)~11月1日(水)	岡山県岡山市	①「行政サービス棚卸し」について ②「e情報公開室」について
		福岡県福岡市	①「コミュニティの自律経営」について ②「災害対応支援システム」について
区民生活	10月24日(火)~26日(木)	岡山県倉敷市	①ワンストップサービスをめざした「市民サービスセンター」について ②倉敷美観地区を始めとする観光振興について
		鳥取県境港市	①「水木しげるロード」「水木しげる記念館」を中心とした市街地活性化について ②観光振興施策「みなと観光交流促進プロジェクト」について
保健福祉	10月24日(火)~26日(木)	宮崎県宮崎市	①九州一の「子育てサポート都市」づくりについて ②障害者総合サポートセンターについて
		大分県別府市	①べっぶ子ども次世代育成支援行動計画について ②べっぶ子育て支援拠点施設「ほっぺパーク」について ③社会福祉法人「太陽の家」について
都市環境	10月25日(水)~27日(金)	愛媛県松山市	①松山まちづくり交通計画について ②新エネルギー事業について
		広島県福山市	①瀬の浦のまちづくりについて ②福山クリーンセンターについて
文 教	10月24日(火)~26日(木)	長崎県佐世保市	①「佐世保市子ども育成条例」について ②情報教育の推進と情報モラルの育成について
		熊本県熊本市	①「くまもと子ども輝きプラン」新アクションプログラムについて ②くまもと子ども輝き特区について

### 米国の未臨界核実験に抗議し、要請書を提出

杉並区議会は、8月30日にアメリカ合衆国が実施した未臨界核実験に抗議し、核実験の停止を求める要請書を9月1日付で、アメリカ合衆国大統領へ送付しました。

### 北朝鮮の核実験に抗議し、核開発の即時停止を求めることを決議

杉並区議会は、10月9日に朝鮮民主主義人民共和国が実施した地下核実験に抗議し、日委員長へ送付しました。核開発の即時停止を求めること

### 請願・陳情

◎請願・陳情とは  
区議会では、区政に対する皆さんの意見や要望を請願・陳情として受付けています。区議会議員の紹介があるものを請願、ないものを陳情といいますが、受付後の取扱いに差はありません。

【書き方】  
次の事項の記載をお願いします

ます。(決まった書式はありません)  
①請願(陳情)の表題・主旨・理由  
②提出年月日  
③請願(陳情)者の住所・署名(または記名押印)・電話番号  
④請願の場合は、紹介議員の署名(または記名押印)  
⑤あて先:杉並区議会議長

【提出場所】  
区役所中棟3階の区議会議事務局へ提出してください。

### ご利用ください 声・点字の区議会だより

区内にお住まいの視覚障害者の方と、そのほか特に希望される方に、本紙を録音した「声の区議会だより」、または点字版「区議会だより」のどちらかを、発行のつと郵送でお届けしています。  
「声の区議会だより」については、一回ごとに聴き終わったテープを返送していただく方式(無料)をとっています。ご利用ご希望の方は、区議

### お知らせ

◇住所・電話番号変更  
けしは誠一(革新)  
浜田山4-18-7・205  
3317-0356  
新城せつこ(革新)  
5376-3678